

労働安全衛生法第 59 条第 3 項に基づく  
「動力プレス特別教育」のご案内

一般社団法人 足利労働基準協会

日頃より、当協会の運営に特段のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、動力プレスの金型等の取り付け、取り外し又は調整の業務は、労働安全衛生法第 59 条第 3 項に基づく特別教育を受けなければ、その作業を行うことができません。

近年、プレス機械による災害は大幅に減ってはいるものの、一度発生すると手指の切断など重大な事故につながります。この機会に「正しい知識と正しい技術」を学んで、安全安心な職場づくりをお願いします。

【教育内容】

- 1 プレス機械又はシャー及びこれらの安全装置又は安全囲いに関する知識(2H)
- 2 プレス機械又はシャーによる作業に関する知識(2H)
- 3 プレス機械の金型、シャーの刃部、安全装置もしくは安全囲いの点検、取り付け、調整等の知識(3H)
- 4 関係法令(1H)
- 5 プレス機械の金型、シャーの刃部、安全装置もしくは安全囲いの点検、取り付け、調整等の実技(2H)

記

1 日 時 令和7年2月1日(土) 学科 9:00~17:00  
2日(日) 実技 9:00~12:00

2 会 場 赤石工業(株) (足利市大月町94番地2) ※学科・実技とも

3 受講料 17,600 円

※会員以外の方は、規定の金額に手数料として 3,300円が加算されます。

※受講料には、テキスト代などの諸経費及び消費税が含まれています。

4 申込期間 令和6年12月2日(月)~令和7年1月17日(金) 定員40名(申込順)

5 申込方法 ホームページから直接お申し込みください。

※詳しいことは、ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】

一般社団法人足利労働基準協会事務局

TEL73-6660 Fax73-9555